介護保険制度

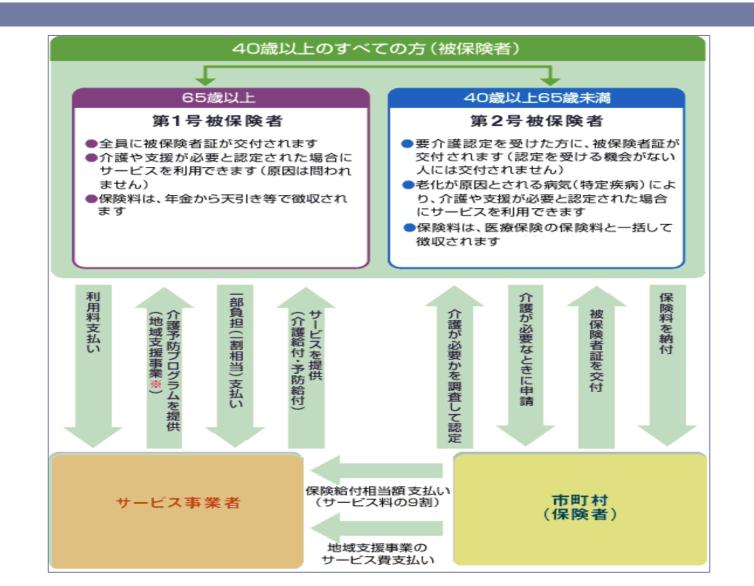
(介護認定申請から在宅サービス利用まで)

スライド資料: WAMNET 介護早わかりガイドより抜粋編

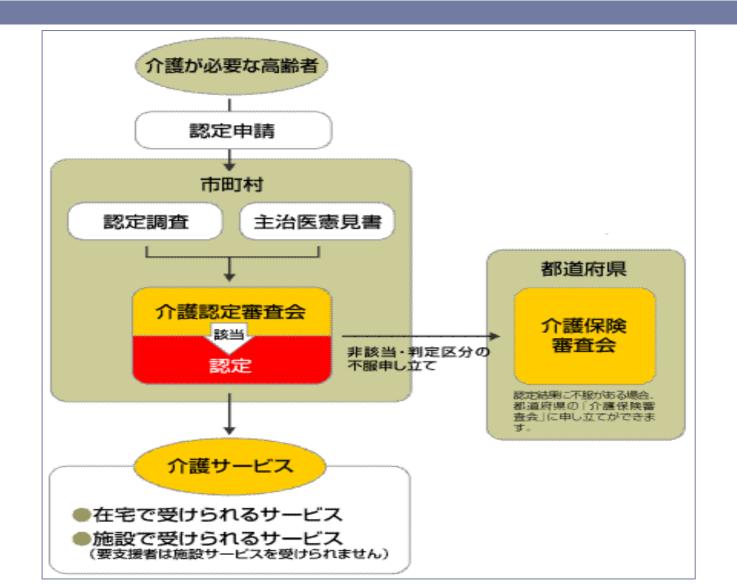
集

介護老人保健施設カトレア 施設長 岩瀬豊子

介護保険のしくみ



介護認定のながれ



認定結果とサービス内容

要支援状態

家事など日常生活に支援が 必要な状態

(要支援状態の方は、施設やグルーブホームへの入 所サービスは受けられません。)



在宅サービス

施設サービスは、 受けられません。

要介護状態

寝たきり、認知症 などで常に 介護を必要とする状態

(要介護状態の方は、在宅・施設両方のサービスが 受けられます。)



在宅サービス

施設サービス

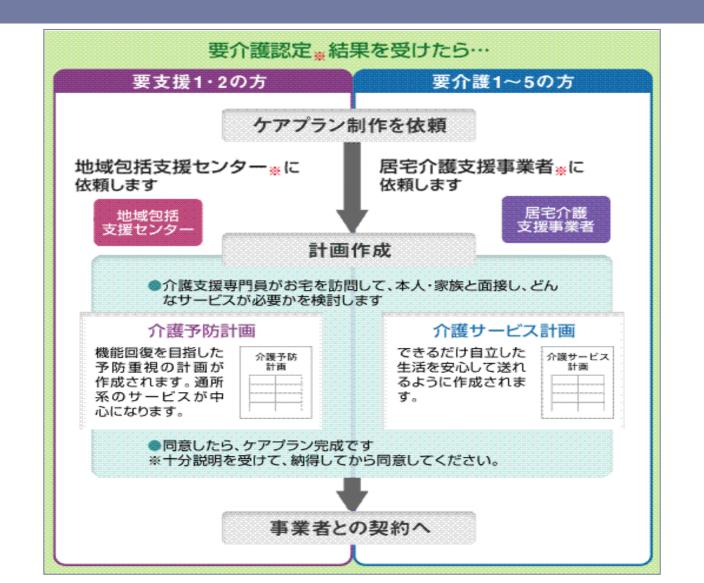
在宅サービス費

		支給限度基	準額		
要介護度	認定の目安	居宅サービス※費	住宅	用具	
要支援1	障害のために生活機能の一部に若干の低下が認められ、介護予防サービスを提供すれば 改善が見込まれる	4万9700円			予 防
要支援2	障害のために生活機能の一部に低下が認められ、介護予防サービスを提供すれば改善が 見込まれる	10万4000円			給 付
要介護1	身の回りの世話に見守りや手助けが必要。立 ち上がり・歩行等で支えが必要	16万5800円		10	
要介護2	身の回りの世話全般に見守りや手助けが必要。立ち上がり・歩行等で支えが必要。排泄 や食事で見守りや手助けが必要	19万4800円	20 万 円	万 円 /	
要介護3	身の回りの世話や立ち上がりが一人ではできない。排泄等で全般的な介助が必要	26万7500円		年	介護給
要介護4	日常生活を営む機能がかなり低下しており、 全面的な介助が必要な場合が多い。問題行 動や理解低下も	30万6000円			付
要介護5	日常生活を営む機能が著しく低下しており、全 面的な介助が必要。多くの問題行動や全般的 な理解低下も	35万8300円			

在宅サービスの種類

	家庭を訪問する サービス (1割負担)	日帰りで通う サービス (1割負担+食費)	施設への短期 入所サービス (1割負担+ 食費・居住費)	福祉用具 住宅改修 (1割負担)	その他
	訪問介護	通所介護	短期入所生活 介護	福祉用具貸与	特定施設入居者 生活介護
保険給付サ	訪問看護	通所リハビリ テーション	短期入所療養介護	福祉用具購入費 支給	
	訪問リハビリ テーション			住宅改修費支給	
ビス	訪問入浴介護			II-GWISH SOID	
	居宅療養管理 指導				
地域密着型サービス	夜間対応型訪問 介護	認知症対応型 通所介護			認知症対応型 共同生活介護
サービ					地域密着型 特定施設入居者 生活介護
え	小規模多機能型居	宅介護			Marrie / 1 (1)5,

サービス利用まで



カトレア通所リハビリテーションの概要



介護老人保健施設カトレア 介護課 係長 介護福祉士 松田一英

通所リハビリテーションとは

■ 介護保険において介護認定で
要支援1・2、要介護1 ~ 5と認定された方が
居宅介護サービス計画(ケアプラン)に
基づいて利用できます。

通所リハビリテーションとは

- 自宅で生活中の要介護状態の方を対象に 「心身機能の維持・向上」を目的として
- 介護予防通所リハビリテーションは、要支援の方を 対象に、ご自宅で自立した生活を続けられることを 目的として
- リハビリテーション・レクリエーション・食事・入浴・ 送迎等を提供する日帰りのサービス
- 特にリハビリテーションが目的の場合や、医療的な 観点が必要な場合に選択されることが多いサービス

カトレア通所リハビリテーション概略

■ 平成6年10月開設 平成12年4月より介護老人保健施設に移行

■ 利用定員 : 40人

■ スタッフ数 :

介護士 9人、看護師 1人

常勤換算 9.0人

PT 3人、OT 3人、ST 1人

常勤換算 2.63人

■ 営業時間 : 8:30 ~ 17:15

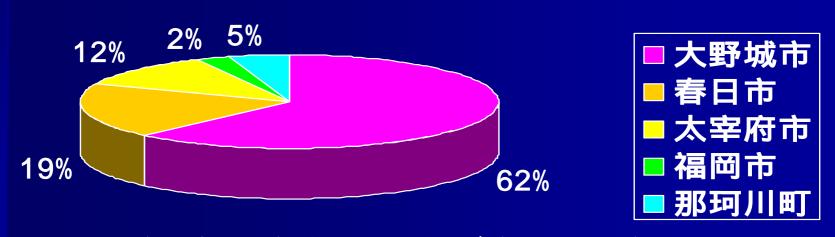
提供時間 : 6~8時間 9:50~16:15

4~6時間 10:30~15:00

カトレア通所リハビリテーション概略

- 送迎車両数 : 4台
- 送迎範囲 :

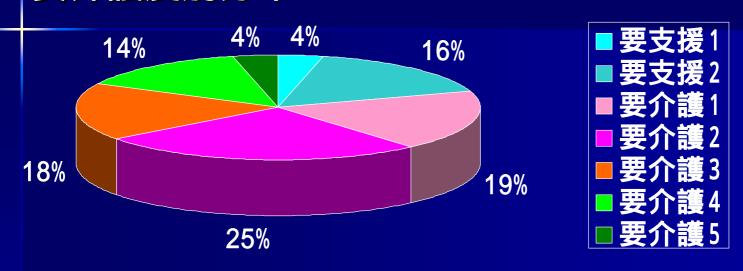
大野城市・春日市・那珂川町全域太宰府市・福岡市・筑紫野市の一部



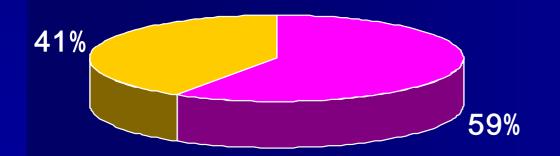
■ 大野城市·春日市在住の方が全体の8割を占めています。

カトレア通所リハビリテーション概略

■要介護度別分布



■ 居宅別分布



- ■居宅カトレア
- ■その他居宅

カトレア通所、誠愛通所リハ併用者

利用者名	カトレア利用日	誠愛利用日	個別リハビリ実施
H . O	火·木·土	月·水	誠愛
S . T	月	火·金	誠愛
N . T	月·火·水·木	金	誠愛
M . H	月·水·金·土	火·木	誠愛
A . O	火·木·土	月·金	カトレア(ST)・誠愛(PO)
K . T	月·水·金	火·木	カトレア(ST)・誠愛(PO)
K . H	月·水·金	火·木	カトレア(ST)・誠愛(PO)
H . Y	火·木·土	月·水	誠愛
S . N	火·木·土	月·水·金	カトレア(PO)・誠愛(PO)

カトレア通所リハ 一日の流れ

- 9:50 事 来所(送迎)
 - バイタルチェック
 - リハビリテーション、入浴 レクリエーション、余暇活動
- 12:00 昼食
 - リハビリテーション、入浴 レクリエーション、余暇活動
- 15:00 おやつ
- 16:15 送迎(帰宅)

提供しているサービス

- ■送迎
- 健康管理(体温·脈拍·血圧測定·体重測定)
- レクリエーション
- 食事(栄養管理(食種·形態)、介助(経口·経管))
- その他身体介護(排泄介助など) 排泄介助が必要な方・・・・34%
- 主治医の指示による医療行為 (投薬(内服)、注射(インスリン)、外用処置)
- リハビリテーション
- サークル活動

提供しているサービス

■ 居宅ケアプランに基づいた、通所リハビリテーション計画・リハビリテーション実施計画の作成

■家族と施設との情報の共有

■他事業所との連携

■ 居宅ケアマネージャが主催する サービス担当者会議への参加

利用単位(通所リハ)

基本利用単位

1単位 = 10円

西人举区公	利用者負担単位数		
要介護区分	4~6時間	6~8時間	
要介護1	515 単位	688単位	
要介護2	625 単位	842 単位	
要介護3	735 単位	995 単位	
要介護4	845 単位	1149単位	
要介護5	955単位	1303単位	

サービス提供体制加算()・・・・6単位/日

利用単位(通所リハ)

- ■リハビリテーションマネジメント加算
- 短期集中リハ加算
- 短期集中リハ加算
- 個別リハビリ加算
- 認知症短期集中リハ加算
- 入浴加算
- 訪問指導(月1回まで)
- 栄養マネジメント加算(月2回まで)
- 口腔機能向上加算(月2回まで)

- …230単位/月
- …280単位/回
- ···140単位/回
- *** 80単位/回
- …240単位/回
- … 50単位/回
- ···550単位/回
- ···150単位/回
- ···150単位/回

利用単位(介護予防通所リハ)

要介護区分	利用単位数
要支援1	2496単位/月
要支援2	4880単位/月

■ 運動器機能向上加算

■ 栄養改善加算

■ 口腔機能向上加算

■ サービス提供体制加算() 要支援1・・・24単位/月

■ サービス提供体制加算() 要支援2・・・48単位/月

…225単位/月

···150単位/月

…150単位/月

誠愛通所リハとの違い

- 昼食、入浴、排泄までを含めた生活全般の 介護サービスの提供
- 長い提供時間による利用者家族の介護負担軽減 それに伴う在宅生活の支援
- 季節にあわせた行事や慰問、日々のレクリエーション クラブ活動などの楽しみの提供

カトレア通所リハビリテーションにおけるリハビリ課の関わり

介護老人保健施設カトレア リハビリテーション課 課長 作業療法士 白水京子

通所リハビリ勤務体制(常勤換算)

• 作業療法士 3名(1.25)

• 理学療法士 3名(1.0)

言語聴覚士 1名(0.375)

計常勤換算2.63名

• リハビリ助手 2名

通所リハビリのリハビリテーション加算

_	ハビリテーションマ ×ジメント加算	月に8回以上通所リハビリを行った 場合 230単位/月		月1回算定
		単位	回数·時間	算定期間
	短期集中リハビリ	退院(所)日又は認定日から起算して 1ヶ月以内 280単位/日	40分以上の個別リハ 2回以上/週	実施日
	テーション実施加算	退院(所)日又は認定日から起算して 1ヶ月超3ヶ月以内 140単位/日	20分以上の個別リハ 2回以上/週	実施日
	個別リハビリテーショ ン加算	退院(所)日又は認定日から起算して 3ヶ月超 80単位/日	20分以上の個別リハ 月13回限度	実施日
	認知症短期集中リハ ビリテーション加算	退院(所)日又は認定日から起算して3ヶ月 以内 240単位/日	20分以上の個別リハ 2回限度/週	実施日

44	指導	de Anton		Ante
-//	1 - 1		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
			7.1	

医師の指示に従いPT,OTが利用者の 自宅を訪問し、評価等を行い、通所リハ ビリテーション計画の作成及び見直しを 行う。 550単位/月

1回限度/月

実施日

リハビリテーションマネジメント

・ 利用者ごとにアセスメントを適切に行い、多職種協働によりリハビリテーションカンファレンスを行って、リハビリテーション実施計画書を作成する。

自立した生活への支援を通じて利用者の生活機能の維持、改善を目的として、セラピストだけが提供するものではなく、多様な専門職が協働し、特に介護サービスや利用者の家族までも役割を担いリハビリテーションの視点から行われるものである。

認知症短期集中リハビリテーション

 セラピストが認知症利用者の生活改善を 目的として、記憶の訓練、ADL訓練等を 組み合わせたプログラムを実施。 リハマネ加算や短期集中リハ加算も同 時算定可能。

対象者: MMSE又はHDS-R 5~25点

カトレア運所リハビリ利用状況(6月)

通所利用者

66人(延べ634人)

		実人数	延べ人数
リハ	ビリテーションマネージメント	52人	568人
	短期集中リハビリテーション	1人	8人
	短期集中リハビリテーション	4人	34人
	個別リハビリテーション	45人	395人
	認知症短期集中リハビリテーション	0人	0人

カトレア運所リハビリ利用状況(6月)

個別を行った人数		50人	395人
	PT·OT	46人	328人
	ST	10人	67人

介護予防

19人(延べ128人)

運動器機能向上サービス	16人	114人
口腔機能向上サービス	0人	人0
栄養改善サービス	0人	0人

訓練内容

通所リハビリ

- 個別訓練
- 自主訓練
- クラブ活動
- 訪問指導

介護予防

- 個別訓練
- 集団訓練

介護予防(集団訓練)

第20回全国介護老人保健施設大会発表

「介護予防利用者への集団体操の試み」

介護予防運動器機能向上サービス利用者7人を対象。 3ヶ月間の身体・精神機能、実際の生活場面での変化 を考察、今後の課題を検討。

- 集団体操による身体機能面への影響
 - 影響を及ぼすまで至らない。
- 集団体操による精神機能面への影響
 - _____ うつスケール7人中3人が改善。
- 集団体操による生活場面への影響
 - プラス面での変化が多い。

まとめ(カトレア通所リハビリの特色)

• カトレア一般入所、短期入所、通所リハビリでの個別リハビリを同じスタッフが継続していく事でスムーズな在宅生活を支援する。

• 生活リハビリに重点をおいている。

他者との交流や趣味活動など、 楽しみながら生活の質を高める支援する。

Seiai Rehabilitation Hospital

通所リハビリテーション誠愛 の概要

- 1. 通所リハビリテーション誠愛開設までの経緯
- 2. 通所リハビリテーション誠愛の目的
- 3. 通所リハビリテーション誠愛の成果

1.通所リハビリテーション誠愛開設までの経緯

平成18年11月開設 病院5階 平成19年6月新棟移転

• 医療機能の分化と連携

当院における継続的リハの重視 → 長期外来

医療保険:機能回復・改善、向上

لح

介護保険:生活機能再建・維持、向上

・リハ関連診療報酬改定の推移

護

保

険

病期に応じたリハビリテーション医療

急性期リハ

急性期病院における早期離床と早期リハ

(廃用症候群・合併症の予防、早期自立)

回復期リハ

回復期リハ病棟における専門的・集中的リハ

(機能回復、ADLの向上、在宅復帰)

在宅:通所リハ・訪問リハ・短期入所リハ

維持期リハ

入院:療養病床入院

入所:介護老人保健施設入所

(生活機能の再建・維持・向上)

リハに関する診療報酬の推移

年	内容
平成4年	理学療法 リハビリテーション 総合リハビリテーション施設
平成6年	摂食機能療法
平成12年	回復期リハビリテーション病棟入院料 廃用症候群をリハ適応疾患に (介護保険法施行)
平成14年	複雑・簡単 (40分・15分) 個別・集団(1単位20分) 病棟ADL加算・定期的リハ計画の見直し・総合リハ(A・B)
平成18年	疾患別リハ施設基準(総合リハ施設の形骸化) 算定日数上限の設定 ・6単位 9単位実施 集団の廃止 脳卒中ケアユニット入院医療管理料
平成20年	疾患別リハ医学管理料および逓減制の廃止 算定日数上限越え13単位許可 ・ADL加算廃止・早期リハ加算新設 回復期リハ病棟の専従医制廃止(専任医で可) 質の評価試行的導入
平成21年 (介護保険)	通所リハ: 1~2時間の通所リハ新設(個別リハ20分以上の義務付け) 訪問リハ: 算定方法1日あたりから1回20分に変更 訪問介護ステーション50%規制撤廃

2.通所リハ誠愛の目的

目的:積極的・継続的リハの重要性 積極的維持と更なる向上 外来リハからの移行

介護保険の課題:

維持期リハメニューの選択肢の狭小

滞在時間 1日滞在がほとんど

ケア(食事・入浴)付

集団活動

家族負担の軽減

短時間、個別重視、IADL・役割再建、自己管理

3時間以上4時間未満 午前・午後2回 個別リハ全実施

3. 通所リハビリテーション誠愛 の成果

2009

リハビリテーション・ケア合同研究大会 in 広島

「当院通所リハビリテーションにおけるリハビ リの効果の検証・移動レベルの変化に着目し て」PT 林 真智子

・「当院での通所リハ2年半の経て利用者の主観的効果と利用目的の変化」 OT 小笠原智子

通所リハビリテーション誠愛の実際





通所リハビリテーション誠愛 古江 伸志

2010.1.12

利用までの流れ

当院の患者の場合:福祉課内で連絡

当院以外の場合:本人家族からの依頼:相談後、ケアマネに連絡

:ケアマネからの依頼:対応可能な場合は通所判定の設定

基本情報の聞き取り 通所リハの内容、利用までの流れの説明

送迎対応の確認・調整(送迎範囲、空き状況)

(利用可能な場合)通所判定日の設定紹介状依頼(家族)、基本情報依頼(ケアマネ)

通所リハ誠愛 の窓口 (相談員)

福祉課(永留)

通所判定 医師による診察 担当医師は輪番で対応を依頼 セラピストによる通所リハの説明、初回評価 相談員による契約(同意書)

サービス担当者会議 (ケアマネ、本人、家族、各サービス事業所)

利用開始

実用移動レベル 介護度別 要介護4,8, 要支援1,10, 車椅子介助, 4. 2% 車椅子自立, 要介護3,23, 32, 20% 独歩, 56, 34% 14% 要介護2,50, 31% 杖装具使用 歩行, 72, 44% 転記 年齢別 90~99歳,6, 新規依頼, 4% 当院外来か 66, 40% らの継続,80, 80~89歳,37, 49% 23%

40~49歳,5, 3% 50~59歳,16, 10% 60~69歳,39, 24% 当院入院か らの継続, 18, 70~79歳,61, 11% 36% 平成20年10月

6%

要支援2,43, 26%

要介護1,30,

18%

【利用者の内訳】164名 (男性87名、女性77名)

利用料金体系 要介護1~5

個別リハ実施加算

短期集中リハビリ 実施加算1

短期集中リハビリ 実施加算2 個別リハビリそのものの 加算

リハビリテーションマネージメント加算 230単位(1ヶ月)

個別リハビリを実施する に当たっての加算

サービス提供体制強化加算

通所リハビリテーション料(3時間以上4時間未満)

要介護1

要介護2

要介護3

要介護4

要介護5

基本部分の加算

通所リハ基本部分

利用料金体系:基本部分(要介護1~5)

通所リハビリテーション	利用者負担額
(3時間以上4時間未満)	(1日)
要介護 1	386円
要介護 2	463円
要介護 3	5 4 0 円
要介護 4	6 1 7 円
要介護 5	694円

サービス提供体制	6 円	職員のうち3年以上の勤続年数のある者
強化加算	(1日)	が30%以上配置されていること

利用料金体系:個別リハビリ関係分(要介護1~5)

短期集中リハビリテーション	280円	週に概ね2回以上	1ヶ月以内
実施加算1	(1日)	40分以上/回	
短期集中リハビリテーション	140円	週に概ね2回以上	1ヶ月~3ヶ月以内
実施加算 2	(1日)	20分以上/回	
個別リハビリテーション	80円	20分以上/回	3ヶ月超
実施加算	(1日)	月13回が限度	

個別リハの実施に関しては下記のリハビリテーションマネジメント加算算定が前提となる。

リハビリテーション マネジメント加算	230円 (1ヶ月)	関連職種が共同でリハビリ実施計画を作成。定期的に記録、評価、計画の見直し を行うこと。
		<u>1ヶ月に8回以上</u> 利用していること。

短期集中リハビリテーション実施加算、個別リハビリテーション実施加算、 リハビリテーションマネジメント実施加算の算定についてはそれぞれにおいて除外規定がある。

利用料金体系 要支援1~2

要支援1,2の利用料金は月額定額制

個別リハビリ 運動器機能向上加算 としての加算 サービス提供体制強化加算 基本部分の加算 (介護予防) 通所リハビリテーション 要支援1 基本部分 要支援2

利用料金体系 要支援1~2

(介護予防) 通所リハビリテーショ ン	利用者負担額 (1ヶ月)	利用回数として要支援1は週1回、要支援 2は週2回を目安とするのが適当、との厚 労省の指針を踏まえ
要支援1	2496円	要支援1は週1回
要支援2	4880円	要支援2は週2回 の利用としている

サービス提供体制 強化加算	利用者負担額 (1ヶ月)	
要支援1	2 4 円	職員のうち3年以上の勤続年数のある
要支援2	48円	者が30%以上配置されていること

運動器機能向上加算	利用者負担額 (1ヶ月)	算定要件では個別リハビリは必須ではないが(個別に対応するリハビリは必要)、
要支援1要支援2	225円	通所リハ誠愛では要支援の利用者にも要 介護の利用者と同様に個別リハビリを実 施(1枠:25分)

一日のスケジュール

午前の部

 $8:50 \sim 12:10$

午後の部

13:40 ~ 17:00

~ 8 : 5 0 受け入れ、健康チェック

(バイタル確認)

8:50 グループ訓練(45分)

9:35 休憩

9:50 個別訓練

個別リハビリ (25分×4~6枠)

自主訓練 (個別リハビリ以外 の時間)

11:50 帰りの準備

12:10 帰 所(送迎)

~ 13:40 受け入れ、健康チェック (バイタル確認)

13:45 グループ訓練(45分)

14:30 休憩

14:50 個別訓練

個別リハビリ (25分×4~6枠)

自主訓練 (個別リハビリ以外 の時間)

16:40 帰りの準備

17:00 帰 所(送迎)

グループ訓練

【実施時間】

45分(基本)、個別リハビリの設定枠が6枠の時は30分に短縮して実施

【指導】

PTOT(8名)が交代で担当 (司会1名、補助1名)

【姿勢】

椅子坐位を基本。参加者の機能レベルが 高い場合は立位でも実施。

【実施上の留意点】

ストレッチや軽運動を中心に、自分 の身体を自分でしっかりと動かせるように

筋肉、関節の動きを意識

正中位志向、様々な姿勢での重心移動やバランス

高次脳機能面への配慮、アプローチ(視覚認知、聴覚理解、動作模倣、注意)

ホームプログラムにつながる指導



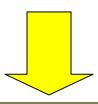
グループ訓練





特に「足部、足趾への気づき」を(浮腫、拘縮、過敏性、皮膚衛生面など)

自己身体、能力への気づき: (Body Shema, Body Imageの認識、再構築)



より良い身体機能、生活及び生活習慣の再構築

個別リハビリ

【セラピスト】 PT4 OT4

ST1:(月)(火)午前中、(木)(金)午後のみの対応

【時間帯】

利用者一人25分を1枠で設定。25分×5枠を基本 短期集中リ八実施加算1の利用者は2枠(50分)で実施

【実施について】

病院のようにPT、OT、(ST)がそれぞれ個別リハビリを提供するのではなく、「個別リハビリ」としてPT、OTのいずれかが実施(利用開始時に担当を1名決定)

ST対象者は利用者や家族の希望により曜日を決めて実施。

入り口のボードで当日の担当セラピストや個別リハの時間を確認。 自主訓練時間との兼ね合いを考えるようにして、自律した生活を送る一助 としている。

個別リハビリ







機能維持ではなく「機能改善」を目標に 屋外歩行(散歩での安全性の配慮)

調理動作の確認

単位制による細切れな時間に縛られず、状況に対して臨機応変に対応 できる個別リハビリが展開(時間枠、場所)

自主訓練

グループ訓練後の時間で個別リハビリの以外の前後の時間で実施

担当セラピストが作成、指示したプログラムメニュー(5~6つ)を基本的には利用者自身で自発的に実施。

フィットネスマシンの乗降やその他のセッティング、実施に安全の配慮が必要な利用者は通所リハビリ助手(2名)が対応。

1メニューは10分を1目安とし、通所リハ室内各所にタイマーを設置。各自で時間を設定して行う。

通所リハ室内での実施のみならず、 自宅でのホームプログラムを念頭に各担当 セラピストで姿勢セッティングや注意点などの 指導を適宜行う。

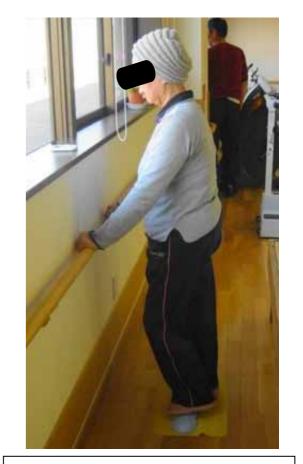


自主訓練



身体機能レベルに応じた フィットネスマシン (上)リカンベント エルゴメーター (右)ニューステップ





「青竹踏み」も活用

(特に足趾)

十分な荷重経験 立位バランス・支持性の 改善 過敏性の改善 可動性の改善